

令和元年 第13回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年8月20日（火）

午後4時から

場 所：八千代市役所別館2階第2会議室

八千代市選挙管理委員会

令和元年 第13回 八千代市選挙管理委員会会議録

1 開会時刻	午後4時	
2 開催場所	八千代市役所別館2階第2会議室	
3 出席委員	委員長 周 郷 文 雄	委員長職務代理者 江 口 修
	委員 内 山 仁	委員 廣 川 実
4 出席書記	局長 江 波 戸 勝	次 長 岡 本 浩
	主 査 佐 藤 靖 則	
5 会議の議案	<p>議案 第1号 在外選挙人名簿に登録する者等を定めることについて 第2号 在外選挙人名簿から抹消することについて 協議事項 第1号 投票区投票所の見直しについて</p>	
6 閉会時刻	午後5時5分	
7 公開又は 非公開の別	公開	
8 傍聴人数	0名	

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は全員であります。 定足数に達しておりますので、本日招集されました令和元年第13回八千代市選挙管理委員会は成立しました。 これより会議を開きます。 議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、廣川委員を指名します。</p>
周郷委員長	<p>議案第1号「在外選挙人名簿に登録する者等を定めることについて」を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第1号「在外選挙人名簿に登録する者等を定めることについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定める。 令和元年8月20日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。</p>
局 長	<p>公職選挙法第30条の4の規定により、在外選挙人名簿の被登録資格は、年齢満18年以上の日本国民で、領事官の管轄する区域内に引き続き3か月以上住所を有するものとされております。 つきましては、申請者の被登録資格について調査し、本籍地の市町村に確認したところ、在外選挙人名簿に登録される資格を有するものと認められますので、議案のとおり2名の方を登録するものです。 これより、登録申請書、意見書等の関係書類をお回しいたしますので、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第1号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第1号「在外選挙人名簿に登録する者等を定めることについて」を採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
周郷委員長	<p>次に、議案第2号「在外選挙人名簿から抹消することについて」</p>

発言者	発 言 要 旨
	を議題といたします。 事務局より説明願います。
局 長	議案第2号「在外選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿から抹消する者を次のとおり定める。 令和元年8月20日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 以下、内容についてご説明いたします。
局 長	公職選挙法第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者が、国内の市町村において住民票が新たに作成された日後、4か月を経過するに至ったときは、抹消しなければならないとされております。 つきましては、議案の6名の方を在外選挙人名簿から抹消するものであります。 なお、令和元年第11回八千代市選挙管理委員会での在外選挙人名簿登録者数に、議案第1号で可決した2名を加え、この抹消する者6名を除いた登録者数は、男89名、女93名、計182名となります。 以上、ご審議の程、お願いいたします。
周郷委員長	これより、議案第2号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	質疑なしと認めます。 これより、議案第2号「在外選挙人名簿から抹消することについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
周郷委員長	次に、協議事項第1号「投票区投票所の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。
局 長	本件につきましては、平成31年第3回八千代市選挙管理委員会でご意見等伺い、参院選後に引き続き協議を進めていくこととして

発言者	発 言 要 旨
	<p>おりました。本日の委員会では、みどりが丘小学校を現地確認いたしました報告に併せまして、見直しに係るスケジュール等を提示させていただいた上で、あらためてご協議をお願いいたします。</p> <p>詳細については、書記よりご説明いたします。</p>
次 長	<p>《資料に沿って説明》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 21及び36投票区の現状 2. 投票所新設に係る経費 3. みどりが丘小学校の現地確認 4. 見直しのスケジュール 5. 見直しの検討案
周郷委員長	<p>これより、協議事項第1号についてご意見等伺います。</p> <p>本件の協議については、今回で2回目となります。本日は見直し方針の決定に向けてご意見等をお願いします。</p>
廣川 委員	<p>38投票区を新設する場合、投票所として残ることになる花輪公会堂の施設としての懸案についてはどう考えるか。</p>
次 長	<p>今回の見直しは、まずは、投票所まで遠い緑が丘西地区について対応したい考えであり、将来的には、その他の地区の要望等についても対応していきたい。</p>
局 長	<p>緑が丘西地区以外の方は、旧吉橋公会堂からの移設を経て花輪公会堂を投票所として利用しており、花輪公会堂を移設すると、投票所が遠くなってしまおう人が出てきてしまう。</p>
内山 委員	<p>設置に要する経費の事を別と考えれば、まずは緑が丘西地区を投票区とする38投票区の新設が進めやすいのではないかと。段階を踏んで、今後、他の地区からも要望があれば検討していくのが良いのではないかと。</p>
江口 委員	<p>この地区は、イオンに期日前投票所があり、期日前投票も利用しやすい環境にあることも踏まえ、新設ではなく、21投票区の投票所の移設が良いと考える。各自治会等との調整に時間を要するとは思いますが、立会人の担い手が少ないことなども踏まえ、投票所については、今後、合併の方向で進むべきで増やすのは良くないのではないかと。</p>
周郷委員長	<p>花輪公会堂を投票所として残すことについては、この地区の高齢化等との兼ね合いもある。今後、見直す可能性があることも踏まえ、まずは、38投票区の新設が良いのではないかと。</p> <p>新投票区の区域について、緑が丘西地区以外でも花輪公会堂よりみどりが丘小学校の方が近い地区があり、今後、見直しの可能性も考えられる。</p> <p>緑が丘西地区の自治会の状況はどうか。</p>

発言者	発 言 要 旨
次 長	緑が丘西自治会の区域が広く、3丁目には別にはぐみの杜中央自治会がある。1丁目と2丁目については、自治会がない状況。
周郷委員長	38投票区を新設する場合、緑が丘西地区の全域を投票区とするのか。
次 長	緑が丘西地区のうち、1丁目と2丁目については、36投票区投票所の新木戸小学校の方が近い地区もあるので、投票区の線引きについては改めて検討をお願いしたい。まずは、投票区の新設か投票所の移設かの方針について協議いただきたい。
内山委員	今後、投票区の統廃合により花輪公会堂投票所がなくなる可能性もあると思うが、現状は新設で良いのではないか。
周郷委員長	花輪公会堂投票所をなくしてしまう場合には、有権者の意見を聞くのと同時に、この地区の高齢化等についても考えなければならない。
次 長	段階を踏んで、まずは投票所が遠い緑が丘西地区について対応したい。
局 長	花輪公会堂投票所については、高齢化等により周辺の人口は増えていない状況であり、将来的には見直しも考えられる。見直しにあたっては、隣接する投票区の睦公民館投票所との統合のほうが良いという可能性もあるので、適時に検討したい。
周郷委員長	将来的な近隣投票区との統廃合の可能性も踏まえて、まずは、38投票区の新設の方針ということ良いか。
各 委 員	了承
周郷委員長	<p>それでは、38投票区の新設の方針ということで決定し、新投票区の区域の線引きについては、自治会の意見等も踏まえて、今後、協議することとします。</p> <p>緑が丘西地区以外の自治会にも、説明や意見収集をする予定はあるのか。</p>
次 長	38投票区の新設ということであるので、現段階での説明等の予定はない。
内山委員	有権者の反応については、少なからず1回やって見ないと分からない部分もあるかもしれない。若い有権者にも積極的に投票してほしいので、投票区投票所の見直しについては、期日前投票所の状況と併せて、その都度、検討していければ良いのではないか。
局 長	緑が丘西地区については、人口がまだ増え続けているので、投票の機会の選択肢を整えることは大切であると考えている。

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして、令和元年第13回八千代市選挙管理委員会を閉会いたします。</p>